



2020年10月26日

内閣総理大臣 菅 義偉 様
外務大臣 茂木敏充 様
衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 山東昭子 様

日本 YWCA 会長 藤谷佐斗子
総幹事 尾崎裕美子

核兵器禁止条約の発効要件達成に関する日本 YWCA 声明

2020年10月24日、「核兵器禁止条約」がついに50の国と地域の批准という発効の要件を満たし、90日後の2021年1月22日に発効することになりました。

去る2017年7月7日の国連での本条約の採択時のように、50カ国の批准は、ヒロシマ・ナガサキの被爆者の「後世の人びとが生き地獄を体験しないように、生きているうちに何としても核兵器のない世界を実現したい」という願いとメッセージが世界を動かした結果です。

私たち日本 YWCA は、1970年以降「『核』否定の思想に立つ」ことを掲げ全国運動を展開してきました。50年にわたり毎年8月に開催する「ひろしまを考える旅」では、若い世代を中心に国内外の人たちと共に、被爆者と出会い、被爆の歴史を伝える場を訪問することを通して平和について学ぶプログラムです。私たちは、これまで出会った被爆者一人ひとりの顔と言葉を思い起こしながら、本条約の発効への運びを、大きな喜びをもって受け止めています。

一方、日本政府は未だ本条約に反対しています。菅首相は2020年9月26日の国連総会での演説でも、核兵器の保有を現保有国に認める『核不拡散条約』を支持し、『核兵器禁止条約』は認めない姿勢を強調しました。唯一の戦争被爆国として大変残念なものです。ヒロシマ・ナガサキ、そしてその後の核実験によるすべてのヒバクシャをはじめ、核兵器廃絶を願う世界の人たちが日本政府に求めることは、米国の「核の傘」からの脱却であり、核兵器廃絶に向けて核保有国との対話の外交に最善の力を尽くすことだと、私たちは確信しています。

現在、世界が直面している COVID-19 のパンデミックは、より強固な安全保障が必要であることを示しています。それは、核兵器を保有して武装することではありません。対話と外交を通じた賢明な「人間の安全保障」ではないでしょうか。日本政府は、今こそ外交政策の方向転換を図る時です。来る1月22日の条約の発効から核兵器廃絶の実現に向けて、国内外で議論の場を開く努力をしていただきたいと強く願い、日本 YWCA は日本政府に対する要望を以下のとおり表明します。

- ◇ 国会において、批准のための条件等を十分に議論した上で、唯一の戦争被爆国として、一刻も早く「核兵器禁止条約」に署名し、批准すること
- ◇ 条約の締約国会議での議論をしっかりとフォローし、日本政府が真の意味で立場の異なる国々の橋渡しに努め、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の取り組みをリードできるよう、国会で議論を深めること
- ◇ 日米安全保障条約を見直して米国の「核の傘」から脱却し、「人間の安全保障」に立った対話の外交政策を行うこと

日本 YWCA は、ヒロシマ・ナガサキをはじめ世界のヒバクシャの声を語り継ぎ、YWCA をはじめ国内外の女性たちのネットワークを強めて、「核」のない平和な社会の実現に向けて歩むことを、あらためてここに表明いたします。

以上